

行動援護従業者養成研修課程(通学)

◆主催:調布市社会福祉協議会 調布市福祉人材育成センター

知的障がいまたは精神障がいにより、行動上困難があり、日常的に介護が必要な方の支援を行うために必要な知識・技法をします。全課程履修者は東京都指定の「行動援護従業者養成研修修了証明書」が取得できます。また、本研修修了証明書をもって

「強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】+【実践研修】」を修了
したものとみなされます。(※**重度障害者支援加算(Ⅱ)**の対象の一部となります。)

日時	講義内容
12/10 (木) 9:30~17:20	「行動援護とは」「研修のねらい」「強度行動障害の理解」 「研修の意義」「実践報告」
12/11 (金) 9:30~16:50	「支援のアイデア」「基本的な情報収集」 「特性の分析」「チームプレイの基本」
12/18 (金) 9:30~17:30	「支援を組み立てるための基本」「アセスメントの方法」 「関係機関との連携」「研修の意義」
12/19 (土) 9:30~17:40	「手順書の作成」「記録の分析と支援手順書の修正」 「組織的なアプローチ」「実践報告」

■会場 調布市こころの健康支援センター本館2階健康活動室AB

■対象 以下の①~④すべてにあてはまる方

- ①調布市内に在住、在勤または在学で69歳(2027年3月末時点)まで
- ②調布市内の行動援護事業所や障害福祉サービス事業所で働くことを希望する、働くことが確定している、または既に働いている
- ③全日程に参加できる
- ④学則に同意する

■費用 受講料3,000円(税込、指定日までに銀行振込)

■定員 24名(選考あり)

■申込み

申込書に必要事項を記入し、本人が調布市福祉人材育成センター（調布市こころの健康支援センター別館2階）に提出してください。

※申込時、運転免許証・マイナンバーカード等で本人確認をします。

※市外在住の方は在勤または在学がわかる書類を見せてください。

※申込書は、調布市福祉人材育成センター、調布市総合福祉センター、及び市民活動支援センターで配布します。また、調布市福祉人材育成センターのホームページ（<https://jinzai.chofu-city.jp/>）から印刷できます。

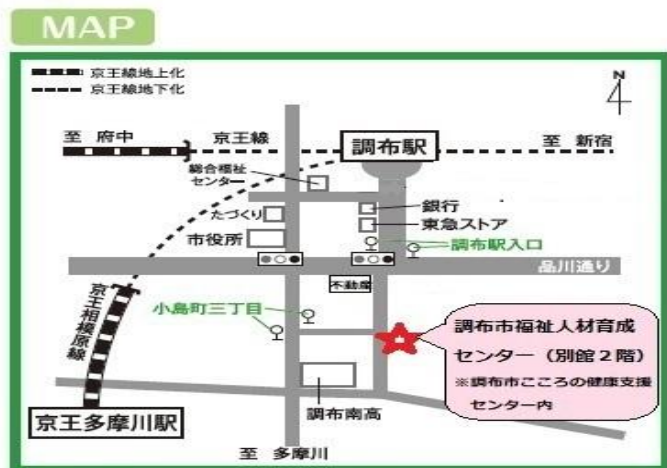
■申込み期間

〈申込受付期間〉

11月2日(月)から11月19日(木)まで

午前9時から午後4時30分まで(土日祝日除く)

■地図と住所



〒182-0024

調布市布田 5-46-1

調布市こころの健康支援センター

京王線 調布駅

南側より徒歩12分

京王相模原線 京王多摩川駅

徒歩8分

■お問合せ

調布市福祉人材育成センター（調布市こころの健康支援センター内）

TEL：042-452-8180

（月～金 9：00～17：00）

FAX：042-444-3376

ホームページはこちら

